

## 8月7日からの線状降水帯による大雨災害について

市内各地で道路の冠水・寸断や土砂災害等が発生し、水道施設が甚大な被害を受け、市内各地で水道水が出ない断水現象(少しずつ出る)が発生しましたが、14日までに始良地区は解消されました。原因は、水道施設の主要部分である導水管や送水管が被災したための断水です。水道は日常生活に不可欠なライフラインであり、飲料用水やトイレ、入浴、調理など日常生活に多大な影響を及ぼしています。始良市内全域での水道施設の完全復旧においては20日頃の目途で、今しばらく時間がかかるようです。また、道路も10号線が通行止めなど各所で通行止めが続いています。

始良市も、一日でも早く元に戻れるよう最優先で取り組んでいます。この未曾有の災害の厳しい状況の中で自治会等地域住民の皆様方、市内事業者、各種団体の協力が必要です。今回の大雨に対して自治会会員の皆様の声が行政に届く様に、お気づきの点等あれば役員に申し出下さい。

また、被災された方は、罹災証明書が必要ですので、被災状況の写真を撮影して、市役所に申請して下さい。

自然災害から命を守るために、知ってほしいこととして、毎年のように発生する大雨・台風・地震等による被害。これらの自然災害から命を守る為に、日頃から防災知識を身につけ備えをしておく。そして、災害発生のおそれがある場合には防災情報をキャッチして迅速に避難することが大切です。

## 道路上にはみ出した樹木のせん定・伐採について

(出典 始良市役所)

道路や歩道へはみ出した樹木や枝、倒木などは通行の支障となるだけでなく、見通しを悪くして事故の原因となることがあります。

このような状況の土地所有者は、個人の管理・責任で、せん定・伐採など早めに処置して下さい。事故を未然に防止し、安全・安心して道路を利用できるようにご協力をお願いします。

近所でこのような状況で困っている方は、始良市役所土木課管理係に問い合わせして下さい。

電話番号 0995-66-3111(内線 172・173)

E-mail dkanri@city.aira.lg.jp.

